

## 一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6、那覇市上下水道局契約事務規程第5条第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

那覇市上下水道事業管理者  
上下水道局長 兼次 俊正

### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名 平成29年度 一般健康診断および大腸・胃がん検診業務委託
- (2) 場所 上下水道局庁舎および駐車場
- (3) 履行期間 契約締結日から平成29年11月30日まで
- (4) 概要
- ① 目的 労働安全衛生法第66条第1項には「事業者は労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより医師による健康診断を行わなければならない」と規定されており、それに基づき職場における労働者の健康管理を目的とする。
- ② 事業概要 一般健康診断（14項目）、特別健康診断（大腸がん・胃がん）
- (5) 予定価格 事前公表しない

### 2 入札参加資格要件

(1)	施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
(2)	会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。
(3)	経営状況が著しく不健全であると那覇市上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）が認める者に該当しない者であること。（ <b>公告日</b> の3か月前から <b>入札日</b> までの間に不渡り等を生じていない者であること。前号に該当する者を除く。）
(4)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不適当であると管理者が認める者に該当しない者であること。 那覇市上下水道局公共工事等に関する暴力団排除措置要綱を平成24年4月1日に施行したことに伴い、下請負契約を締結する全ての下請負業者は、当該下請負契約を直接に発注した相手方に、自分（自社）は暴力団員又は暴力団密接関係者ではない旨の「誓約書兼同意書」の提出が必要となるので、落札者は本案件に関し、下請負契約を締結する際には当該「誓約書兼同意書」を必ず提出させなければならない。また、当該1次下請負業者以下の全ての下請負業者にも同様の対応をするよう指導をしなければならない。 ※全ての下請負業者には、一人親方、日雇労働者を含む。 ※落札者は、契約締結前までに、「誓約書兼同意書」を総務課へ提出しなければならない。
(5)	①那覇市上下水道局が実施する健康診断に対応できる体制がそろえられる者。 ②胸部検診及び胃がん検診を実施するための検診車両を保有する医療機関。

### 3 入札参加資格審査について

本件入札への参加希望者は、2の入札参加資格要件に掲げる事項について資格の有無の確認を行うので、次のとおり必要な入札参加資格審査申請書類を提出すること。

#### (1) 入札参加資格審査申請書類の受付

受付日時 平成29年6月6日(火)～平成29年6月16日(金)

(土日祝日を除く) 10時から17時まで

受付場所 那覇市おもろまち1丁目1番1号

那覇市上下水道局 総務課 A棟3階 総務課 契約検査室

※提出場所に持参すること。郵送やFAXによる提出は受付不可。

#### (2) 入札参加資格審査申請書及び関係添付書類

申請書は局の様式を用いること。添付書類は以下のとおりとする。

ア 入札参加資格審査申請書(局様式有り)

イ 登記事項証明書(写し可)

ウ 印鑑証明書(原本)

エ 財務諸表(直近の決算報告)

オ 営業実績表(局様式有り)

カ 会社概要を説明できる資料(巡回検診車の保有台数が記載されたもの)

キ 市税の未納がないことの証明書(所在市町村の完納証明書 写し可)

※各証明書類は、交付の日から3ヶ月以内のものに限る。

#### (3) 入札参加資格審査の結果の通知

入札参加資格審査の結果は、FAXにより通知します。平成29年6月20日(火)午後3時までに届かない場合は、那覇市上下水道局総務課契約検査室へ電話でご連絡ください。

入札参加資格がないと判断された者は書面(様式自由)を持参し、その理由の説明を受けることができます。

#### (4) 資格審査の有効期間

入札参加資格を有した日から入札日までとする。

#### (5) 資格の適用範囲

この入札に参加する者の資格は、平成29年度 一般健康診断および大腸・胃がん検査業務委託に係る一般競争入札に限り、適用する。

### 4 仕様書等の配布

配布期間 平成29年6月6日(火)～平成29年6月12日(月)

(土日祝日を除く) 10時から17時まで

配布場所 那覇市おもろまち1丁目1番1号

那覇市上下水道局庁舎 A棟3階 総務課 職員係

## 5 仕様書等の内容に関する質問の受付・回答に関する事項

- 質問受付期間 平成29年6月6日(火)～平成29年6月12日(月)  
(土日祝日を除く) 10時から17時まで
- 質問受付方法 質問がある場合、仕様書とともに配布する質問書様式を用いて総務課職員係に FAXしてください。
- 回答日・方法 4の仕様書等を受け取った方全員に平成29年6月13日(火) 17時15分までに質問及び回答書をFAXします。回答が届きましたら、速やかにFAXで総務課職員係へ返信ください。FAXによる回答がない場合はその旨ご連絡ください。 ◎総務課 職員係 FAX：941-7821

## 6 入札

- 日時 平成29年6月22日(木) 10:15
- 場所 那覇市おもろまち1丁目1番1号  
那覇市上下水道局庁舎 A棟4階 会議室

- (1) 入札書は局様式を用いること。
- (2) 入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税相当額を加えない金額を記載すること。
- (3) 落札額決定にあたっては、入札書(内訳)に記載された単価(税抜き額)をもって落札単価とする。
- (4) 郵送やFAX等による入札は受け付けない。
- (5) 入札は、執行の場所に代表者本人又はその代理人が出席して行わなければならない。
- (6) 代理人をもって入札をしようとする者は、入札前に委任状を提出しなければならない。委任状は局様式を用いること。
- (7) 本人及びその代理人は、同一事項について他の入札代理人となることはできない。
- (8) 入札回数は3回までとする。本案件は予定価格を公表していないため、1回目で落札しない場合、2回目、3回目の入札を行う。用紙はコピー等で各自用意すること。

## 7 入札書の不受理・無効等に関する事項

- (1) 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。また、落札者決定後において、該当落札者が無効の入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消します。
  - ① 入札案件名の記載がない、又は公告と一致しない入札書等
  - ② 金額又は¥記号の記載がない入札書
  - ③ 入札金額を訂正した入札書
  - ④ 予定価格を超える入札金額が記載された入札書
  - ⑤ 発注者名、所在地、商号又は名称、代表者氏名、押印、日付のいずれかを欠く入札書等
  - ⑥ 作成年月日の記載のないもの又は誤りのある入札書等
  - ⑦ 発注者名の記載が誤っている入札書等
  - ⑧ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札書等
  - ⑨ 同一の応札者が同一案件に2通以上入札書を提出した場合の入札
  - ⑩ 入札参加資格を満たさない者が提出した入札書等
  - ⑪ 虚偽の記載がされた入札書等
  - ⑫ 明らかに連合によると認められる者が提出した入札書等
  - ⑬ その他入札の条件に違反した者が提出した入札書等
  - ⑭ 那覇市上下水道局契約規程第15条の規定に該当する入札。

- (2) 提出した入札書等の書換え、引換え又は撤回はできない。
- (3) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、順位を決定するものとする。  
※那覇市上下水道局制限付一般競争入札心得をご覧ください。(ただし第10条は該当しません)

## 8 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 9 契約締結期限

落札決定の日から7日以内

## 10 入札保証金、契約保証金、支払条件に関する事項

- (1) 入札保証金 免除する。ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しない場合は、その落札は効力を失い、損害賠償金として見積もった契約金額の100分の5を那覇市上下水道局に納付しなければならない。
- (2) 契約保証金 免除する。
- (3) 前金払 適用しない。
- (4) 部分払 適用しない。

## 11 その他必要な事項

- (1) 台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札日時等の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札等は延期になる場合があります。延期後の日時は、追って那覇上下水道局ホームページ上で連絡します。
- (2) 局駐車場を利用する際は、駐車場入口で発券機からチケットを受け取り、用務先でチケットをご提示願います。なお、雨天等の場合は、混み合うことがございますので、ご了承ください。
- (3) 提出された関係書類は返却しません。

## 12 問い合わせ先

- (1) この公告・入札・契約に関すること

那覇上下水道局 上下水道部 総務課 契約検査室 担当 中村  
電話番号 941-7809 FAX番号 941-7829

- (2) 仕様書等の内容に関すること

那覇上下水道局 上下水道部 総務課 職員係 担当 祖田  
電話番号 941-7801 FAX番号 941-7821